

# ふるさとと納税

～ふるさとと納税（寄付金）の税額控除・ワンストップ特例制度について～



## 土幌町の寄付金

土幌町では、寄付者の想いに少しでも応えられるように、寄付金の使い道に対して指定ができるようになっています

### ふるさとと納税ってなんだろう？

ふるさとと納税とは、ふるさと（応援したいと思う都道府県や市町村）への寄付のことです。寄付先の「ふるさと」に定義はなく、出身地以外でも各自が想う『ふるさと』を自由に選ぶことができます。

ふるさと納税では、個人住民税等を払っている人が地方公共団体へ寄付をした場合、2,000円を超える額について、税額の控除を受けることができます。

### ワンストップ特例制度について

平成27年4月1日からふるさと寄付金の『ワンストップ特例制度』が創設されました。これは、確定申告をする必要のない給与所得者お方などがふるさと納税をされた場合に、土幌町を含め納税（寄付）先が5団体以内で確定申告を行わない方に限り申請書を提出することで、確定申告を行わなくても寄付金控除が受けられる制度です。

#### 注意！

ワンストップ特例申請をされた方が確定申告や住民税申告をした場合、5カ所を超える市町村にワンストップ特例の申請を行った場合、ワンストップ特例の申請は無効となります。  
※6回以上寄付をおこなっていても、寄付先が5自治体以内であればOK



### 事業のメニュー

- ① 協働のまちづくりに係る基盤づくりに関する事業
- ② 新しい時代を担うひとづくりに関する事業
- ③ スポーツ・文化を育む地域づくりに関する事業
- ④ 子ども育てやすい環境づくりに関する事業
- ⑤ みんなで支えあう福祉のまちづくりに関する事業
- ⑥ 賑わいや活力を創りだすまちづくりに関する事業
- ⑦ 安全で安心できるまちづくりに関する事業
- ⑧ 環境にやさしいまちづくりに関する事業
- ⑨ その他目的達成のため町長が必要と認める事業

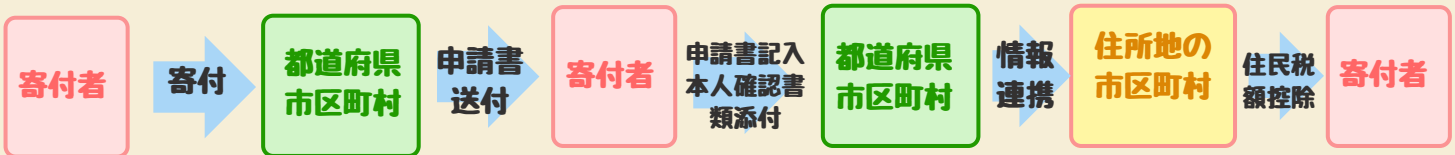


### 手続きはどうしたらいいの？

#### 〈確定申告〉



#### 〈ワンストップ特例制度〉



### 税額はどれくらい控除されるの？

地方公共団体へ寄付を行った場合、所得税の寄付金額控除と個人住民税の寄付金額控除により、寄付金額のうち2,000円を超える額について控除できる仕組みとなっています。

〈税負担軽減の仕組み〉 年収700万円、寄付金5万円の場合（夫婦・子どもなし）

